

徳島県

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの 現状と今後について

徳島県では、精神障害にも対応した構築支援事業に取り組むにあたり、行政だけでなく地域の関係機関等多職種共同による支援体制の構築を進めており、協議の場の充実を図っています。

1 徳島県の基礎情報

徳島県



徳島県保健医療計画基本理念

県民一人ひとりの状態に適応した保健・医療・介護サービスが提供され、行き場のない患者を生み出さず、全ての県民が安心して暮らせる徳島づくり

取組内容

- 協議の場の設置
- ピアサポートの活用事業
- 関係職員への研修

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R6年10月時点)	3	か所
市町村数 (R6年10月時点)	24	市町村
人口 (R6年10月時点)	685,357	人
精神科病院の数 (R6年10月時点)	18	病院
精神科病床数 (R6年10月時点)	3,515	床
入院精神障害者数 (R5年6月時点)	合計	2,982 人
	3か月未満 (%:構成割合)	530 17.8 %
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	412 13.8 %
	1年以上 (%:構成割合)	2,040 68.4 %
	うち65歳未満	723 人
	うち65歳以上	1,317 人
退院率 (R2年度時点)	入院後3か月時点	64.3 %
	入院後6か月時点	79.5 %
	入院後1年時点	87.0 %
相談支援事業所数 (R4年度末時点)	基幹相談支援センター数	3 か所
	一般相談支援事業所数	31 か所
	特定相談支援事業所数	71 か所
保健所数 (R6年10月時点)	6	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R5年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	2 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R6年10月時点)	都道府県	有・無 1 か所
	障害保健福祉圏域	有・無 / 3 か所/障害圏域数
	市町村	有・無 / 24 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- ◆ 保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、関係機関と重層的な連携による支援体制の構築を進めています。
 - (1) 精神保健福祉審議会(県)
 - (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係るワーキンググループ(県)
 - (3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議(保健所)
 - (4) 地域精神保健福祉連絡協議会(保健所)
 - (5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場(市町村)
自立支援協議会の地域移行支援部会や精神障がい者支援部会に協議の場設置
- ◆ 地域移行に伴う利用者数を把握し、基盤整備を推進しています。
- ◆ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」については、地域の特性に応じて県内全保健所で取り組んでいます。
- ◆ 令和3年度に「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係るワーキンググループ」を設置し、関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化した上で、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進するために協議しています。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ◆ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」の報告書に示された、“精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制の構築”という政策理念に基づく施策をより強力に推進していくため、本県の実情に合わせ、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の一環として、構築推進事業を実施しています。
- ◆ 推進事業については、令和元年度から全県下で展開し、保健・医療・福祉による協議の場の創出やピアサポーターの活用、精神障害者の地域移行関係職員に対する研修会の実施等を行っています。
- ◆ 各市町村に「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場」を設置し、各保健所が市町村に対し支援・助言等を行い、日頃から、各関係機関と顔の見える関係を構築し、協議の場から見えてきた課題解決に向けて、事業を計画し実施しています。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<昨年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
①ピアサポートの活用に係る事業		右に記載	(実施内容) ・ピアサポーターによる体験発表および意見交換 ・ピアサポーター交流会 ・養成研修の実施(受講者 令和5年度6名)
②地域移行関係職員研修の実施		右に記載	(実施内容) ・協議の場の設置 ・地域での支援体制の構築 ・市町村職員を対象とした精神障がい者地域サポート検討会の実施

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・保健所が中心となり、圏域ごとに地域移行の課題や取組について協議を行う場がある。
- ・退院促進支援事業の取組の中で培ってきた関係機関とのネットワークがあり、連携して地域移行の課題に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神保健に係る相談支援体制整備	市町村職員との連携 協議の場での課題・情報共有、体制整備に向けた協議を行い、連携体制を構築 地域支援者への研修会等の実施	行政	担当者会や研修会の開催、各所との連携
		医療	協議・研修会への協力、参加、各所との連携
		福祉	協議・研修会への参加、各所との連携
		その他関係機関・住民等	協議・研修会への参加、各所との連携
地域課題の整理、社会資源の活用	地域課題の整理、既存の社会資源を活用 継続	行政	既存の社会資源の活用・業務引継
		医療	既存の社会資源の活用
		福祉	既存の社会資源の活用
		その他関係機関・住民等	既存の社会資源の活用
理解促進、周知啓発	精神障がい者との交流会の開催 ピアサポート活動に関する普及啓発 事例検討	行政	事例検討、交流会等の企画、実施
		医療	事例検討、交流会等への参加
		福祉	事例検討、交流会等への参加
		その他関係機関・住民等	事例検討、交流会等への参加、周知

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
ピアサポーター養成講座及びフォローアップ研修 受講者数	31	増加	地域の一員として安心な暮らし

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

保健、医療、障害福祉・介護、住まい、家族会等が参画する協議の場を開催し、市町村等の基礎自治体を支援する重層的な連携体制づくりを推進

所管部署名	所管部署における主な業務
健康寿命推進課	精神保健福祉に関する業務等

連携部署名	連携部署における主な業務
障がい福祉課	障がい福祉サービス事業所に関する業務を含めた障がい福祉に関する業務等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	県内6カ所の保健所において普及啓発や人材育成等を行い、個別支援も実施。	個別ケースを通して関係機関と連携し、地域における課題の早期発見につながっている。
医療	医療機関において個別ケースに対応し、関係機関ともケース会議等に参加し情報共有を行う。	関係機関と随時情報共有を行うことにより、当事者や家族が地域での安心した暮らしができるよう支援することができる。
福祉	障害福祉サービス事業者等が個別ケースに対応するなかでケース会議や協議の場に参加。	医療機関や行政と個別ケースを通して連携し、また協議の場に参加することにより地域での課題を明確にすることができる。
その他関係機関・住民等	就労や住まいに関する担当課が協議の場に参加。	就労や住まいの分野と連携することにより、地域での安心した暮らしが継続できるよう情報共有を行う。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
ワーキンググループ	保健・医療・福祉・住まい等の関係者	1～2回/年	重層的な連携体制づくり	全県的な課題の共有・解決策の提示、圏域を越えた連携体制づくりを目標とする
地域精神保健福祉連絡協議会	保健、医療、福祉関係機関、相談支援事業所、行政、ボランティア等	1回/年	地域課題・地域包括ケアシステム構築に係る取り組みを共有	地域課題や各関係機関の取組、今後の方向性について共有 顔の見える関係を築くことが目標
自立支援協議会	基幹相談支援センター、相談支援事業所、行政担当者等	地域により異なる	情報共有、個別ケースの共有、グループワーク	個別ケースの検討を通じて地域課題の共有を行う 研修等を実施し支援の質の向上を促す
精神保健福祉担当者会議	行政担当者	1回/年	情報共有、相談支援体制整備に向けた協議	市町村によって課題が異なるため、統一した目標設定を行うことが難しい

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6年 4月～	ピアサポート事業	ピアサポーター勉強会 ピアサポーターによる活動発表、意見交換会
R6年 6月	体制整備に係る事業	市町の保健センターへ、現状と課題についてヒアリング
R6年 7月～	普及啓発、ピアサポート事業	学校への健康講座、ふれあい交流会
R6年 9月	研修に係る事業	精神障がい者支援関係職員研修会
R6年11月～	研修に係る事業 体制整備に係る事業	地域生活支援者等研修会(全3回) 講演及び法改正に基づく情報提供 精神保健福祉担当者会議
(予定) R7年 1月～	研修に係る事業 ピアサポート事業 普及啓発 体制整備に係る事業	研修会の開催 関係職員への体験発表 WRAP体験講座 精神障がいに関する映画上映(ボランティア団体と共催) にも包括構築推進会議 地域精神保健福祉連絡協議会